

WORKS

Empower&Energize

No104

2007/06

名東福祉会は名古屋市と日進市を中心に
知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

食べるっていいよ

名東福祉会理事長 加藤久和

福祉は生活です。福祉職を目指す人は「生活の支援をめざす」ことになります。生活はつきつめてみれば食べること、排泄すること、寝ること、人とかかわりを持つことです。これらの質を高めていくことが支援者の仕事ということになります。

医療現場では

最前線の医療現場では生活の基本である「食」に大きな関心が集まっています。エヌ・エス・ティーとありますがあります。栄養サポートチームの頭文字です。エヌ・エス・ティーを作り、患者の栄養管理を行うことが病院において盛んになってきました。

昔から滋養（栄養）をしっかりとることが病気の治療や手術の回復を早めることとはわかっていました。医療改革で入院時間が長引けば長引くほど病院が儲からない仕組みにしたところ、エヌ・エス・ティーが劇的に進みました。最初からそうすればよかったのという気持ちです。

コストが下がり、患者に喜ばれ、医療の効果もあがるということ、最近では医療現場も高級ホテルのようなサービスを提供しようとする動きがでてきました。愛知県の海南病院は全国トップを走る調理システムを保有している病院として有名です。

1階にはクックチルやクックフリーズなどを組み合わせた最新の新調理システムが導入され、各フロアーには見晴らしのいい食堂がユニットごとに配置されています。患者ごとに料理メニューが細分化され、調理と栄養剤と薬品が院内レストランで患者に提供されます。

高齢者福祉現場では

高齢者の死因をみると食べるときに食物を肺の中に入れてしまつて死亡することがトップです。年をとると食べるのも命がけなのです。

そこで、食べ物を食べる機能が衰え、誤飲の危険性が高まるとすぐに入院し「イロウ」をつけます。イロウとは胃につける流動食や栄養剤を流し込むための注入口のことです。ゴム風船のように胃をふくらませ、パチンとボタンのホックをつけるように簡単な手術でイロウをつけることができます。これを装着して栄養を入れれば安全かつ簡単に食事完了となります。

食べ物のどを通らず直接胃に入りますから、間違つても肺に飲み込んだりしません。どんなにまずい栄養剤でも入れるのは簡単です。でも、この装置をつけるとその人の人生の質は瞬く間に落ちてしまいます。

なんせ、味にも感じない、熱くも冷たくもない、嘔むこともすり合わせること舌も使わない。脳への刺激が少ないのか、脳を使わなくなるからかよく分かりませんが、認知能力は急激に下がります。手足の筋肉も運動して落ちてゆきます。長生きはしますけれど・・・でも、そういう対策が安全で低コスト。施設における事故死の心配だけではありません。

今から7年ほど前、福祉施設経営者だけが集まるある会合でのできごとです。私はつぎのように発言しました。「日本の高齢者福祉現場では半数以上の人が栄養失調状態になっているそうです。もっと個人に合わせた栄養ケアマネジメントが必要だと思つていますが・・・」その発言をした直後、近くにいた施設長からこっぴどくしかられました。なんという侮辱だというわけです。「私は職員が適切な食事を与えていないといっているではありません。現在の福祉制度のもとでは栄養管理ができないといったかっただけ」といいわけをしました。

その後日本栄養士会が総力をあげて栄養管理が大切であることを国に働きかけたのですが、簡単な栄養管理報告書で点数をつけるというところに落ち着き、結果的にはほとんど何もかわりませんでした。せつかくのいい機会でしたが、国の医療改革の前に新しい予算の上乗せは難しかったようです。

ところがここへ来て、別の視点から大きな議論が始まっています。終末医療の見直し論です。

現在、ほとんどの人は病院で一生を終えます。自宅や施設で人生を終える人はわずかです。その結果、終末医療費は膨大なものになりました。

人は無理に病院で生かされているのではないかと疑問も大きくなっています。

終末医療の見直し論は、終末医療の体制やあり方を見直し、できるだけその人が暮らしてきた生活の場で人生を終えることを大切にしようというところから出ています。まったくそのとおりです。

ただ、高齢者福祉現場で終末の人生を支援するならば、難しい課題が山積しています。

最大の問題は本人の意思確認の問題ですが、福祉施設で対応すると多くの現実的な課題があります。

介護技術を飛躍的に高めるといふ課題や、施設で行う医療行為への規制緩和、技術をもった人員の確保、事故の際の責

任や保障などをめぐる家族の意見の確認方法など、様々なハードルを越えなければなりません。イロウをバツンで問題解決の現状の介護とは格段の差の支援体制が必要となります。

国のことはいつも美しい。美しい言葉だけが先行し、現実には医療も福祉も受けられずに死んでいく人が増えなければ良いのですが。

知的障害者の福祉現場では

一方、知的障害者の福祉の現場の「食」はどうでしょうか。最近の福祉の政策から振り返ると障害がある人の現実の生活から離れた場所での政策が立案されたり対策が行われてしまうようになってきている気がします。

障害者自立支援法はまさに障害者の生活を支援するための法律のはず。現実には障害者の生活を厳しいものにしていくため、昨年度は激しい反発を招きました。障害者自立支援法ができ、食事は自己負担となりました。

全国的な話ですが、福祉作業所の利用者は作業所に働きに来ているという意識があります。そのわりには全国平均で工賃(給料)は15000円です。その結果、「お金がかかるんだっただら食べない、弁当でいい」という施設利用者が増えました。働いて得られる給料よりも、そこで支給

される食事代の方が高いということはたいへんな違和感があります。

激変緩和措置により自己負担の上限は下がってきましたが、福祉施設も利用者もやりきれなさだけは残りました。

食へることはすべての福祉現場の基本

この日本は世界でもっとも豊かな食を享受している国でしょう。でも、この日本の福祉現場や医療現場は食へることはほんとうに世界一満たされているのでしょうか。

糖尿病などの生活習慣病の予防が医療費でも障害者福祉においても最も大きな目標である一方で、福祉現場の食はなかなか改善されません。

施設の生活において最大の楽しみは食であり、最大の苦しみもまた食です。毎日提供する食事によって利用者のみなさんは喜び、それと同時に食へることを支援することに苦しみ、食へることにまつわる問題行動と戦い、食の後始末をしなから次の食事へ時間は流れます。

「制度が悪い」といつているだけでは、目の前の利用者の今日の生活はよくなりません。人が足りないからといって問題を解決しなければ利用者の健康が蝕まれます。

食事の内容から食事の提供の仕方や食環境、食事の場面における食の学習など食事全体を管理するマネジメントなど課題はつきません。食へることは生活の基本中の基本。福祉が生活であるとするれば、施設が提供する食事は制度、施設経営の双方の視点から改善する努力が必要です。

奈々枝日記

天白ワークスの南側に今は2階建ての作業所が建っています。そこは以前は畑として使っていました。

ポランテアのNさんが大根、じゃがいもをつくれれば、私はハーブ類を植えて楽しみました。

農作業の知識もないのに苗を買ってきてはやたらと植える私は、この小さな畑で、あるときカボチャのおぼけのように大きくなったものができました。

苗を買って植えたのに名前が風で飛んだのか、まるでどうやって食へるのかも分かりません。

みんなに「これなあに？」と聞いても、

「知らない」「知らない」といいます。

本をかたつぱしから探して、やつとズッキーニとわかりました。これを煮てみようというところ、刃がたちません。今度は柄でたたいてもびくともしません。

「何だ？これ！？？」

料理の本をいろいろ調べてみてそれで行ったことはズッキーニは10センチから15センチくらいに食すものだから、80センチくらいになったものは包丁の刃がたつはずありません。

野菜類は食べごろや食べ方というものを大事にしなくてはなりません。

畑で栽培するものは料理を楽しむもの、色を楽しむもの、香りを楽しむもの、果ては薬草とするものなど楽しみは多彩で、その利用方法をよく知った上できちんと栽培しないとんだことになりま。その後も、フェネルをほびこらせて皆さんに「魚と煮ると美味しいよ」と配ったことがあります、どうも皆さんには敬遠されたみたいです。

私はハーブ熱がさめやしません。そのころ、天白ワークスから少し離れた400坪ばかりの空き地をお借りしていました。福祉施設に土地を無償貸与して実際に福祉用に使用されれば土地の固定資産税がそれなりに免除されます。

もちろん貸主にとつて収益はありませんが、福祉にも役に立つし固定資産税の負担もなくなるということでお貸しいただいたものです。

お借りした土地は利用者みなさんが農作業をするための土地としてお借りしました。

ところが農作業はなかなかたいへんな作業です。そこでこの畑をハーブ園にしようとなりました。

家族会が中心になってラベンダー、ミント、レモンバームを植えました。そのころ経営していたイタリアアンレストランの「あざみ亭」に朝摘みのハーブを届けるほどになりました。

その後、私は入院をしました。私の入院中に、長年畑を貸してくださっていた貸主の方が病院にまでわざわざ来られ、事情があつて土地を返してほしいとお願ひされました。もとより申し出があればいつでもお返しするお約束で借り上げた土地です。長年お借りしていたことを感謝してお返しすることになりました。

退院後、畑を見に行くついでに整地されて駐車上になっており、家族会が植えたラベンダーはあとかたもなくありません。

「どこへ移植したの？」と聞くと「ブルドーザーがならしていった」というのです。

私は言葉もありませんでした。3年く

らい経っているラベンダーは大株になっていくはずだし、鉢植えにして売れば1株3000円。最低50株としても・・・私は病気になることを申し訳なく思うのみです。

そんな思いをしたので、家族会の方々も二度とハーブは作らないだろうと思つたのですが、さにあらず。レジデンス日進の屋上にはまたチヨコチヨコとハーブが芽を出しています。またもや家族会の人がある手入れしてくださり、立派なラベンダーを始めとしていろいろとあります。やがてターシャ・チューダーの絵本の世界にあるような花園にして利用者みなさんとガーデンパーティーがやれるのを夢見ているところです。



小島一郎の支援センター日記

2007年5月7日

今月から法人の新規事業として、児童行動療育センターが稼働している。制度上の括りとしては児童デイサービスであるが、従来のものとは一線を画し、あくまで「お預かり」ではなく、「育ちや発達に心配のある子どもたちに、行動療法に基づいた療育を提供する」サービスとの位置づけである。自立支援法上の児童デイサービスは、元々そういう制度趣旨となっているが、旧法の頃から引き続き事業を行っているところが多いので、あくまで「療育」というところは珍しいと思われる。もちろん、「お預かり」的なデイも大切なのであるが。

開始して間もないというのに、様々な反応が寄せられているようだが、中でも目（耳？）を引いたのが、手帳を取得していない方々からも問い合わせがあること。障害福祉サービスは手帳が大前提であるが、確かに「療育」と銘打てば、例えば広汎性発達障害系の子で、知的には問題がないケースであれば、「手帳は

ないけど、サービス利用したい↓何とかかな
りませんか」というのはもつともな話。と
もすると、高額料金になりがちな領域を、
制度に絡めることによつて低額負担にして
いるのが、ウチの法人の療育センターの魅
力だが、その制度によつて、手帳のない子
があぶれてしまうのだから、世の中上手
くはいかないものである。

発達障害だけで手帳が取れるようにな
れば何ら問題はないが、なかなか容易で
はないとすると、手帳のない子用のサービ
システムを自前で作るか、という判断も、
そのうち必要になってくるような気もす
る。

とりあえず、当面は事業のスムーズな立
ち上げに尽力するとして、稼働早々、い
ろんな反応があることを素直に喜べばよい
のであろう。この事業は、一次の時代の
事業であるから。

あと、余談であるが、このブログを見ず
知らずの大学の先生なんかも読んでくれ
ているという話を知人から聞いた。嬉しい
反面、ちよつと構えてしまいそうだが、構
えないところがこのブログの良さで強い気
持ち(?)をもつて、ぼちぼち続けてい
こうと思う。

2007年5月21日

名東福祉会のホームページへどうぞ

名東福祉会では福祉情報を満載したホームページを運営しています。

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

検索サイトから「名東福祉会」でヒットします。

本文にも掲載した奈々枝日記などの他に、
最新の厚生労働省情報や専門的な支援技術など
多様な情報を掲載しています。

名東福祉会は賛助会員を募集しています

名東福祉会の活動にご賛同いただき、

多くの方々にご入会いただきますよう

よろしくお願いいたします

賛助会員 1口3000円（年間）

●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納 58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町 327

TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台 1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納 58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

●こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町 468-1

TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

●天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越 141-3

TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578

●児童行動療育センター「たけのこの家」

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山 14 番3

TEL 052-800-2203 FAX 052-880-2204

●メイ・グリーン

〒470-0124 日進市浅田町平池112-3